

議会報告会

R8. 4. 25 【加計会場】

○笠井清孝議員

定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度議会報告会を開催いたします。司会をしますは2年目の笠井でございます。よろしくお願いいたします。では、最初に今日議長不在ですので、副議長の津田のほうから挨拶を行います。よろしくお願いいたします。

○津田宏副議長

はい。皆さま本日は大変お忙しい中、議会報告会に参加頂きまして誠にありがとうございます。日頃より町政の御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。安芸太田町を取り巻く環境は、人口減少や公共施設の老朽化、生活インフラ維持など、これまで以上に厳しさを増しております。こうした課題に向かうために、議会と行政だけではなく、町民の皆様と課題を共有し、知恵を出し合いながら進めていくことが欠かせません。本日の報告会では、議会としての取組や議論の状況を率直にお伝えするとともに、皆様方からの御意見、御質問をしっかりと受け止め、今後の町政、反映してまいります。どうぞ御忌憚のない御意見をお寄せ頂ければ幸いです。本日は最後までよろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

続きまして、議会広報広聴調査特別委員会委員長より挨拶を行います。影井委員お願いします。

○影井伊久美議員（広報広聴調査特別委員長）

はい、失礼します。皆様、農繁期にもかかわらずお忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。本日はですね、皆様方がたへ議会の取組の報告とあわせまして、皆様方からご忌憚のない意見を頂いて帰りたいと考えております。しかしながらですね、議会には執行権というものがございませんので、回答になるかどうかはちょっと分からないところもあるんですけども、皆様方から頂いた意見をですね、しっかりと持ち帰って、議会のほうでしっかり議論をしてみたい所存でございます。今日は最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

続きまして、議員の紹介を行います。お手持ちの資料を御覧ください。それでは向かって右側、田島議員のほうお願いいたします。

○田島清議員

はい。皆さんこんにちは、殿賀高下の田島清でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○大江厚子議員

こんにちは。今日はようこそお越しくございました。戸河内土居におります大江厚子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島俊二議員

はい、小島と申します。よろしくお願いいたします。河野さんとは「とりこや」でコーヒーを飲む仲間でございます。よろしくお願いいたします。

○大江昭典議員

はい、お世話になっております。筒賀の大江でございます。よろしくお願いいたします。

○津田宏副議長

はい。戸河内上本郷の津田でございます。よろしくお願いいたします。

○影井伊久美議員

はい。御手元資料の9ページです。影井伊久美でございます。上殿に住んでおります。よろしく申し上げます。

○佐々木道則議員

殿賀の佐々木でございます。よろしく申し上げます。

○笠井清孝議員

戸河内は柴木の笠井清孝でございます。よろしくお願いいたします。

○宮本千春議員

議員紹介は5ページとなります。宮本千春でございます。よろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

続きまして、報告事項に入ります。令和8年度予算審査の報告、予算審査特別委員長、大江より行います。よろしくお願いいたします。

○大江昭典議員（予算審査特別委員長）

はい、失礼します。報告事項ということで、令和8年度予算審査特別委員会委員長を仰せつかっておりましたので、私のほうから説明させていただきます。説明については、別添資料、予算委員長報告書と事業説明資料、これに沿って行いたいと思います。着座にて失礼します。

まず、報告書の数字的なものは御覧頂ければ分かると思いますので、まず7ページを御覧ください。事業説明資料のほうは27ページになります。読み上げにて報告させていただきます。

子育て・教育・次世代育成について、子育て・教育・次世代育成において、加計高校支援事業では、受験生の増加に伴う定員増の際にも、寮の男女利用定数に支障とならないように支援を工夫しつつ、留学やクラブ支援に特化しての後援会頼みではなく、町費の活用を含めた特色づくりと基盤強化を進める中で、大学進学や部活動支援では、町内中学校でもある野球部を初めとする部活動にも力を入れて、町内受験生増加を図ることなどで、加計高校を育てる会と連携模索することの重要性を言われております。次に、森のようちえんについては、明確な理念と目標を持って取り組み、協力隊員や地域のスキルを持つ人材を自然保育に積極的に活用し、学校教育と共に、子どもが少ないことを理由に質を下げることなく、少人数だからこそ成長年齢に問わず、均等公平かつ手厚い教育の実現に注力すべきとの意見がございました。

次に、説明資料の33ページになります。健康・医療・福祉の項目について、病院への補助で、公営企業法施行規則等に基づく起債償還割合など、どのような基準があり、基準内がどの程度なのかを明確にして住民に示すようにしておく必要があること。地域支援事業のGPS事業については、利用実績がないのであれば、事業を中止すべきではないかということ。健康づくりポイント事業については、事業内容によっては名称に戸惑いがあるため、活用目的や方法によって、学習ポイントやスキルアップポイントなど別の名称への変更を検討すべきなどの意見がございました。

次に、総括質疑は割愛させていただいて、その下の社会基盤、防災防犯です。35ページからになります。社会基盤・防災・防犯においては、河川水を利用した上下水道について、地域または個別で河川から直接ポンプで吸い上げて、浄水管路維持費を抑える方式の検討を求めるとともに、防犯面では、通学時に限らず、日常的な子ども同士の外出時にも子ども100当番の家を活用できるよう、並行した取組を望み、さらに防犯カメラの設置管理については、9.11以降のプライバシー問題を踏まえた明確な基準の検討、財政面では、基金の取崩しを抑えるため、起債活用の可能性を県と協議し、工夫をしていただきたいこと。町営住宅の解体では、周辺環境に配慮して、速やかな移転と解体を進めてほしいこと。また、空き家解体補助金事業については、令和7年度の補助金減額が解体件数減少の一因と考えられるため、令和8年度の状況を見ながら、令和9年度以降の補助金額改定を検討してほしいなどの意見がございました。

次に、生活利便性環境についてです。ページ数 39 ページ以降になります。生活利便性環境においては、morica アプリについて、高齢者にも分かるよう、少なくとも QR コードの読み取り方法を教える取組や、子育て情報の一元化や、給付金を保護者、家族間で送金できる機能を求める住民の声がある一方で、路線バスについては、広島市内を結ぶ広島電鉄や高速バス路線が撤退しないよう、引き続き緊密に連携して取り組む必要があり、また、清流太田川推進事業では、魚や生物、コケに詳しい大学の専門家を招いてはどうかなどの意見がございました。

引き続き、産業・観光・仕事、43 ページ以降になります。産業・観光・仕事においては、加計商店街の活性化について、イメージを持って早めに行動に移していただきたいことに加え、加計商店街の活性のため、加計地区の定住住宅建設を検討するとともに、旧加計駅周辺では、販売店への来店や、温浴飲食店の運営等により、月 1 万人が出入りしている状況を踏まえ、駐輪場整備など、にぎわいをさらに増幅させる取組を期待し、道の駅再整備事業では、出店料が高いとの声がある中、売上げイコール収益ではなく、売上げが高くても赤字となる可能性があり、従来より出店料が高いと出店困難となることも考えられるため、出店料の再検討を行うとともに、現在の産直市出店者の出荷者数が圧倒的に少ないことから、道の駅オープンに向けた出荷者増加の準備が重要であること。また、サイクルツーリズム推進に当たっては、数値目標を設定し、安芸太田町にどのようなプラスとなり得るのかを明確にしていきたいほか、小規模林業者については、町内の山林所有者が整備を希望する際に、所有者と施業者をマッチングする機能を持つことや、小規模農業者活性化支援については、施業計画が絡み、国の補助を個人が受けるにはハードルが高く、小規模の農業者にはなじまない可能性があるため、町独自の補助制度を検討すること。さらに、神楽推進事業として、神楽グッズやゆるキャラの構想を練ることを求めたいなどの意見がございました。

引き続き、コミュニティについてです。51 ページからとなります。コミュニティにおいては、松原地区複合拠点について、ほかにも閉校した施設があることから、公平性を含めた観点で疑問があること。筒賀拠点整備については、今後、PFI 事業者からの提案内容の詳細を議会に説明してほしいこと。また、ふるさと納税推進事業について、新たな事業者を見つけ、新たな産品を開発する場合に、企業誘致で投資した費用が 5 割の対象となるのであれば、企業誘致の奨励金が出せず、対象とならないのであれば、新たな返礼品を開発した事業所に、企業誘致の奨励金を出すことが可能かどうかを、次の議会までに総務省へ問合せしてほしいことなどを要望するなどの意見がございました。総括は割愛します。

以上、私が委員長を務め、皆様、これ以外の質疑、意見などがございましたが、こういった形でまとめさせていただき、議会のほうへ報告しております。また、内容についての質疑はこの後の質疑の時間でお聞きください。以上でございます。

○笠井清孝議員

はい。続きまして、意見交換を行いたいと思います。その前にちょっとお願いがあります。皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、お 1 人の意見及び質問は 3 点のみとさせていただきたいと思います。ですから、1 人 3 点ずつ御質問御意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。それでは、町民の皆様、御意見御質問のほう、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。それ以外の、はい、何でも結構ですので、はい。

●参加者 A

せっかくの機会ですので、発言をさせていただきます。予算関係について何点かね。まず 1 点は、一般会計の予算規模が 93 億余りということだよ。私が議員に在職した時点で、当時の町長以下、安芸太田町における一般会計の財政規模の予算規模は、65 億から 70 億円程度が適正な予算規模であるということで表明をされて、たしか 5 年間ぐらいの間に、その数値に抑えていくというような見解がありましたけど、その後の推移を見てくるのに、年々逆に予算規模

が拡大して、93 億、道の駅とか津浪のインター関係が 13 億ぐらいありますから、特別な事情はあるにしても、そのような状況になっておるわけですね。そうすると、予算を重点的に配分したり、投資をする必要はありますから一概には言えないにしても、そういう安芸太田町の身の丈に合った予算規模に適正化をしていくことと、今日の予算規模との関係を、予算委員会等を通じてどのように認識をされておるのかということを、まず 1 点お聞かせ頂きたいというように思います。

2 点目はですね、ちょっと飛びますけど、安芸太田町の財政調整基金が確か 25 億円足らずではないかというふうに、説明資料で見ておったと思いますけど、財政調整基金は皆さん御存じのように、税収の大幅減だとか、災害が発生したときに臨時的に支出をしていかなければならないという状況を考慮して、基金化しておるわけですね。多額の納税をされている会社が、例えば倒産したとかいうことで大幅な税収減になるようなことがあってはいけませんが、ある場合がありますので、そういうことを国も含めてしとるわけですが、この基金の総額 25 億円はですね、私が知る限りにおいては高額過ぎると。一般的なあれで見ますと、基準財政需要額というものが、安芸太田町が 40 億円足らずかもしれませんが、大体基準財政需要額の 1 割から 1 割 5 分程度が適正だというふうに言われておると思うんですが、となりますと、安芸太田町の基金総額は、少なくとも 5 億円から 6 億円ぐらいが適正であるのに、25 億円もあるということは、個人の貯金なら多いにこしたことはありませんけど、逆に言えば、町民のために使うべき仕事をやってない結果、25 億円もの貯金が残っておるというとらえ方もできないことはないんですが、そこらあたりは議会としてはどういうふうに考えて審査をされていたんだろうかというように思っております。

それから 3 点目はですね、町内の事業者を含む多くの方々が、なかなか仕事がないですね。町内で生活しようと思うと、所得がなければ生活できませんから、町外で求めるということになると、1 年を通じて所得が保障されるようなことがなければ、若い人たちは住めませんから、町外に職を求めたり、場合によっては出会いがあって転出をして、市内で生活をするというようなことで、過疎に拍車をかけるということもあるわけで、言いたいことは、できるだけ町内で町が発注する仕事は、町内の事業者が担当していけるようなことで、今までも考えておられることは承知しておりますが、さらに、やっぱりそのような知恵を働かしていただく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから最後になります。4 点目。今日資料を頂いて、思いつきで言って申し訳ないんですが、町においては町の広報で公共施設の管理計画の答申が出たということで町の広報へ出ておりましたね。それはありがたいことだと思いますが、管理計画の対象の施設なり土地は、行政財産に限定をされとるように聞いております。町の財産は行政財産と普通財産がありますわね。特には学校の廃校跡等については、元校舎は普通財産に移行したりしておりますけどね。それ以外にも普通財産はあるわけですが、行政財産の削減はされても、普通財産も同じような目線で削減なり対応していくということが必要ではなかったかと私は思うんですけど。そのことについては、議会としてはどのようにお考えかということをですね、取りあえず 4 点ほどお願いします。以上です。

○笠井清孝議員

はい、ありがとうございます。1 点目の予算規模についての回答ができれば、お願いしたいと思います。

○佐々木道則議員

質問 1、予算規模について、私、佐々木のほうからちょっと、説明になるかどうか分かりませんが、私の思いを含めて述べさせていただきます。確かにただいま言われましたように、本年度は 93 億になっております。先ほどお話の中にありましたように、この 93 億の中には、約

9億ぐらいの道の駅の整備事業の支払いがございまして、そのものを差し引けば実際84億か5億ぐらいになりますので、昨年の予算規模とは大きく隔たりはないんですが、私も以前の一般質問で、先ほどお話がありました、毎年毎年予算規模が上がっていくことに対しての質問を町長にしております。そのときには、いわゆる医療費等の増などで上がっていくんだというような大まかな返答でございましたが、予算規模の大きい、上がっていくことに関しては、町の身の丈に合った、いわゆる先ほどもございましたが、やはり私もそれについては同感でございます。やはり今の町の財政からいうて、93億、それは道の駅とかいう特殊なことがあったにしても、ちょっと財政規模としては大きい。私もそのことに対して、たまたま私、町の監査をさせていただくような関係もございまして、監査の中でもそのことに対してはちょっと申させていただいております。で、具体的な答えになるかどうかは別にして、予算規模の大きいことに対しては、私自身も危惧をしております。以上でございます。そのほかどなたかございましたら。

○小島俊二議員

一つずついきましょう。財政調整基金については現在25億余りありますが、今、中期財政計画で、町は約15億円を目指すというふうに言っております、ちょっと心配なのが、令和6年度決算で初めて久しぶりに基金を取り崩しての決算になりました。令和7年度の決算は今現在のところ、5億の基金を取り崩しての予算でございまして、それが幾らになるかという状況を見ながら、次年度以降の基金の在り方というのを検討すべきだろうと思います。確かに地域経済が疲弊してる中で、財調基金を全く使わないというのは無駄になりますので、有効な投資が必要ではないかと思っております、そこらも議会と一緒にまた執行部のほうへ質問してまいりたいというふうに思います。以上です。

○笠井清孝議員

それでは、3点目になります。町内の人々の仕事の創出について、回答があればお願いいたします。

○影井伊久美議員

はい、産業建設委員会の委員長でございまして、個人の思いになろうかと思うんですけども、お答えさせていただきます。町内に仕事がない、様々な施策を講じてですね、企業誘致の奨励金なども、今年度から改定になっておりますが、町内に仕事がないといった声、私も実際に聞くわけですが、実情は、働いてくれる人を探しているところも多くて、そのマッチングがなかなかうまくいっていない。働きたい人もなかなか自分の思うような仕事ではなかったりと、マッチングのところを、町のほうでも支援をしていくような形をとっていったらいいのかなというふうに考えておりますので、そういったところを、委員会としても議論をしていきたいなというふうに考えております。

○笠井清孝議員

4点目になります。公共施設についての回答をよろしくお願いいたします。

○小島俊二議員

公共施設の総合管理計画につきましては、行財政審議会のほうで審議をしてきて、今質問にあった行政財産だけかということでもないんですけど、普通財産についても方向性を示しておるところでございまして、主には行政財産だけど、普通財産に落として処分するというのがあります。町民の皆さんに1番大きかったのが、集会施設、広域の集会施設、殿賀ふれあいプラザであるとか、安野のふれあいセンター、そこらを地元譲渡しますという方向性が出てまいりましたが、委員会の中でも、そこらはちょっと慎重に取り扱ってほしいという意見がたくさん出たところでございます。そういうところを踏まえて、具体的に進んでいくのは町内のプールの廃止等が進んでまいりますので、よく地元と話をしながら進めてくださいということ

を委員会の中で申したところでございまして、今年度から各自治会のほうへ、公共施設の廃止なり譲渡について、また相談があると思いますんで、御意見ありましたらまた議会の方に御意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

○笠井清孝議員

全体を通して補足ございませんか。どうぞ、大江議員。

○大江厚子議員

はい、すいません、補足ということではないんですけど、一般会計の規模がここ過去よりは増えていると。今年は特に大型規模の工事等があつてつていうこともあるんですけど、私、10年前と比べて、金額が多くなったということだけで考えるべきではないかなと思うんですね。この間、物価が高騰し、賃金も上がりという中で、その中でも、やはり人件費は下げているとかね、そういう努力があつて、その分、扶助費とか高齢者対策とかいうところは上がっているということで、いろいろ一つ一つの収入もですけど、歳出の項目を分析して、なぜ上がっているのかとか、類似団体に比べて規模が大きいのではないのかという、その辺の検討をね、やはり議会でもしていく必要があるかなというふうに思っていますので、一概に金額だけというよりは、一つ一つを丁寧に検討していかないといけないかなというふうには思っています。

○小島俊二議員

ごめんなさい、もう1点。先ほど佐々木議員が申しましたように、令和8年度は道の駅で9億、スマートインターで1億何百ありますんで、それで10億ありますんで、通常ベースという82、3億なんですけど、私1番課題だと思ってるのは、企業会計、病院事業へ4億1,000万余りの繰出金、それと、上水道事業、下水道事業合わせて4億円余りの繰り出し、夕張でもありましたように、本体ではなしにそういった企業会計への繰り出しが1番、一般会計の財政を厳しくしていきますんで、今後それをちょっと議会のほうでしっかり監視していきたいというふうに思います。以上です。

○笠井清孝議員

そのほかございませんか。はい、なければ次の質問御意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

●参加者B

私も質問というか、先ほど説明のあった財政規模の問題というのは、どうしても皆さん、全部地元のお金を出すわけじゃないんで、それは財源というのでいろいろ構成は違うと思うんですが、やはり今回約10億はね上がったというのは、それが全部よそからお金が、町の実施する財源になってれば1番いいんですけど、多分、それには半分とか幾らかの割合が違うんだと思うんですが、やっぱりそれは、いわゆる箱物になってしまうと、やっぱり今後のランニングコスト、維持管理をしていく上でのやっぱり、人の問題とか、先ほど働く場所ということはありませんけど、やっぱりそういう先行投資としてやられとるというのは私らも重々分かってるつもりなんですけど、やはりそれが、本当に成功することが第1の目標だと思いますんで、そういう部分を少しもう少し分かりやすく言っていただければ、私も多少行政をかじった人間なんで、大体勘で分かるんですけど、やっぱり皆さんからいうと、10億、地元の金を出したんじゃないかとかいう、その財源という文言はなかなか分かりにくいんだろうと思うんです。そういう部分を、これを20年で返していくんだと。それとプラスアルファの今度は生産性を上げていって、就労の場にするというような、ちょっと組立てをよく分かるように言われたほうがいいのかという印象を持っております。それは私が思っただけで、皆さん分かってる方が多いんじゃないかなと思いますが、そういうのはちょっとなかなか数字見ただけでみんなが判断できにくいのかなという気がしております。そこを私らもちょっと現場離れたんで、財源論の話は全然私ら分かっていないんで、その辺も、うまく皆さんに理解してもらうことが必要かなと思いました。

それと、地域としてもだんだん疲弊しとると言ったら失礼ですけど、やっぱり少子化、高齢化というのがもう着実に迫ってきておるのが実態ですし、地域で見れば、やはり高齢化というのはどうしても避けられない状態だと思います。特に、私も地域のお世話をさせてもらっておりますけども、今回、令和8年度から国の僅かなお金ですけども、少し頂いて、農村 RMO という組織づくりを手がけようということで、この4月から動くことにはしておるんですが、やっぱりそれはあくまでもアドバルーン的な話だと思っていますんで、やはり地域がそれに体力ある間はできると思うんですが、ややもするともうそういう気力もないという体力のない地域もだんだん増えてくると思うんで、その辺をもう少し、カンフル剤といいますか、そういう地域コミュニティの再生とか、そういうようなものへ何かもうこれは行政のほうに言うべき内容なのかもしれません、やはりそういう地に足をつけたようなやり方をせんと、勝手にやっとなってくれや、わしらはわしらでやるけえみたいない感じになっておる町になっちゃいけないというのをすごく感じております。その辺が、行政でもあるし、町議会のほうからもうどういふような形で、行政のほうに、責めるというちゃおかしいですけど、そういう部分がやっぱり必要ではないかと。お互いに言わんほうがええよというようなものもあるかもしれませんが、やはりそういうところで危機感を持ってお互いにやるような、今、時期に来ておるんじゃないかということも私も痛切に感じますし、私らの地域においてもどんどん今までできとったことがもう3分の1ぐらいに減っております。それはもう致し方ない状態でありますけど、やはりこれではもう消滅をもう秒読みに入るとるといふような感じの私は印象を持っておりますんで、まだ少し余力のある、力のある人が頑張れるようなやり方をせんと、多分、先ほどの若い人が田舎に帰ってくるというのはなかなか望みがたい状況に年々なっていくのかなと。就労の場というのもありますけど、やはり、自分の生まれ故郷はどうにか捨てたくないという思いを持って帰ってくるような人も中には出てくるのを期待したいと思いますし、私たちもそれで地域には残ってるつもりであります、やっぱりその辺を何かうまくグランドデザインをもう一度何か引き直していただければ、だからこれやるんだよというのをもうちょっと分かりやすく、専門用語を言われた分は皆さん分かりにくいと思いますんで、分かりやすい言葉でちょっとかみ砕いて、皆さんにアピールをしていただければ、もう少し行政と議会とでこういう議論をしてこうなったからこうやりますよっていうのがもうちょっと、分かりやすく言っていただければありがたいなと思っております。

3点、私が余り言える立場じゃないですが、やはり、町自体に何かイノベーションを起こすような兆しが余り見えないなというのがちょっと印象です。私はちょっと、神石高原町の入江町長とずっとかねてから好意にしているんで、いろいろ相談するんですが、彼は、割とそういうITとかそういうものにかなり詳しい人間ですし、いろんなことに畳みかけるように攻める町長ですんで、今回も神石米を使った企業を誘致して、そして産品として売っていかうとか、やっぱり健康と食品というような新しいキーワードでやっておられることを聞いたら、やっぱりそういう視点で、もう少し短編的にやるんじゃないしに、これとこれとこれを組合せてこうするよというようなものに、もう少しプランニングを少し練っていただいて、神石がいいというわけじゃないんですが、やっぱりそれが、地域としても、何か先がちょっと明るく見えるような見せ方というんですかね。そういうようなものをもう少し、皆さんにヒントをもらえるような、やっぱり地域との対話であったり、そういうところからうまくできないかなという、これは要望なり思いですので、これは答えがあるかどうか分かりませんが、そのようなことを少し町としても、どんどん、坂道を下っていくばかりの話ではなしに、少し踏みとどまって、少し上向きになるようなやっぱり情報なり、思いが、皆さんのほうに分かっていただければ、まだ捨てたもんじゃないよっていう気持ちになってもらえるんじゃないかなと思ってます。若い人もちょっと、この時代に流されて、しょうがないよねっていう感じの諦め感もあるように思うんで、

何かそういうところに、もうちょっと、踏ん張ってみようかというような気になれるものが何かあれば、いいなと思ってます。これは私の思いですので、お答えがあればお答え頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○笠井清孝議員

はい。ありがとうございました。第1点目の財政について、分かりやすく説明ができないかというような御質問でしたけど、その辺いかがでしょうか。はい、影井議員。

○影井伊久美議員

すいません。この資料を御提示するだけでは難しい、私もよく分かります。いうところですね、今後、議会としまして、議会広報の中で、やはりもう少し分かりやすい、本当に誰が見ても分かるような、これぐらい国からお金をもらって、町からはこれぐらいお金を出しますよ、総額幾らですみたいな書きぶりをもって、そういった読みやすい紙面に、広報委員会として取り組んでまいりたいというふうに考えております。常日頃からそういうふうな視点を持って進めてはおるんですけども、まだまだ至らないということで御意見を頂いたかと思っております。はい、今後しっかりと取り組んでまいります。ありがとうございます。

○笠井清孝議員

ほかにございませんか。はい。

○津田宏副議長

最近のちょっと、財政不安あるいは資本的投資みたいな新しい枠がちょっと出たように感じます。いうのがですね、今までは建物建ったり全部町のお金、管理者も町のお金、最近ではPFI等ですね、もりみんハイツ5億8,000万、これもですね、国の補助金を頂いておりますが、町の財政はほとんど傷まないという、家賃収入で回していこうと。今まで町営住宅高いもの建ててもですね、所得制限が入って、お金持ちになったら出てけみたいなので、町外から加計高校のときもあったんですけども、都会のIT企業の社長さん若夫婦がですね、移住したいと。もりみんハイツに入るいうたら、これ高額所得者はこれもう超えとるような人ですんで、引っかけてそこは入れないというようなこともありました。そういう形でも、何ていうかな、民間のお金で回していくというスタイルはここ何年かで変わってきたような気がします。PFIに切替えた道の駅ですね、23億突っ込んで、その基盤整備は町のほうでやりまして、その中で維持管理は全て民間でやっていくと。その中で地域が潤いを持つような未来投資というのを今回10億近くやっとなと思えますし、もう一つはインターチェンジ、これは棚ぼたじゃったんですが、フルインター化というのが、本来は道の駅を重点的にやろうという方向が10年前にあった中で、途中で国土強靱化政策という国がやりだして、金もうけのためにインター使うんじゃないし、地域の災害とか、あるいは緊急事態のときに使えるようにしなさいということで、国交大臣のお墨つきで予算がついて、20数億、多分ちょっと上がって、30億、あと5年ぐらいかかるらしいんですけども、それに伴って町の補助道路がですね、やっぱりできるんだったらバスも入れるようにしなさいということでですね、かなり財源が膨らんでいるように思います。そのことによって、地域振興計画をつくってですね、それをできたものに対して、いかに町が潤うかという政策を今からつくっていくけないけんのじゃないかと思えます。大きな行事としては、2,000億かかる吉和郷ダム、これも広島市との連携を行うことによって、水の原点である我が町と、水を使う広島市が何らかの形で連携をして、地域の福利厚生に、市内の施設を持ってくるとか、そういう今からの振興計画が要るんじゃないかと。産業建設委員長とも、この間も話をして、国交省あるいは県の土木のほうに陳情要望に行ってみたいというように考えております。それともう1点は、6年ぐらい前からですね、191、186、公共事業の投資がですね、国の積極財政になりましてですね、かなり予算がついております。今のところ地元の業者に間に合うような工事が出てないんですが、ほとんど、フジタとか大林とか大手が来てとるような状態ですが、

今からまた、地元の事業所でもとれるような形のものになっていけばいいかなと思っております。そういう形で、あと20年30年先を見据えたですね、本当過疎化が始まって、このままでいったらもうどうしようもないと思われてる方が町民ほとんどおられますが、何かその中で、灯がともるような、橋本町長にハッパかけてですね、頑張っていくように議会としても応援したいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。以上です。

○笠井清孝議員

ほかにございませんか。はい、影井議員。

○影井伊久美議員

イノベーションを起こすようなといった御質問があったかと思いますが、個人の意見で申し訳ないんですけども、私は森のようちえん事業、こういったところがやっぱり安芸太田町の教育として、町外の方に、この教育をどんどん広げていく、知ってもらおうという取組が、今は大事なのかなというふうに考えています。でですね、やっぱり財源的には、これで潤うものかと言ったらそうでもないと思うんですけども、人という財産がこの教育に引かれて移住していくといった形で潤っていくのかなというふうに考えています。そういったところで、私個人もなんですけども、やはり子育てがしやすい環境だとか、やはり子どもの環境を整えていくことを、一元的に考えて進めていっていただきたいなと思うので、毎回同じような質問ばかりになるんですけども、そういったところを振り切ってやっていただきたいなというふうに訴えておるところです。はい、以上です。

○笠井清孝議員

ほかに。どうぞ、大江議員。

○大江厚子議員

地域がなかなか大変になっていくのは本当に同感で、私もこの地域に生まれて育っておるんですけど、周りのお年寄りが亡くなっていくのは本当に寂しくて、子どもたちの姿が見えないというのも寂しい。中学校、私は戸河内ですけど、戸中がなくなったのも寂しい。そういう中でも、やはり今おる私たちが、何とか頑張っていかなといけんよねという形でやるしかないかなと思ってらるんですね。地域で、どういう形でもいいんですけど、話し合いを続けていく中で、私たちはどういう地域、集落をつくりたいかというのをまず明らかにして、私たち地域のものができること、それから行政ができて、もう少し大きい単位でできるとかいうのを見定めながらね、やっていけたらなと思ってらるんですね。私もお聞きしたいんですけど、具体的に、どういうことだったら、例えばどういう地域を目指しての支援なり何なりがあったら、もう少しなんていう気持ちが前向きになれるとか、活性化できるとかいう、何かそういうちっちゃい単位でいいと思うんですけどありますか。何かしら。特効薬じゃなくていいんですけど。

●参加者B

私は今回取り組むのが、再度皆さんに昔の時代から言えば、いろんな人間の数も多かったし、できよったんですけど、それができなくなった、もう仕方ないねと言ってしまうと、結局どんどんどんどん貧乏になってしまう。今回は、住民全体一斉アンケートをかけて、それで地域の環境をどうやって守るか、農地の維持とかいうのが1番中心にはなるんですけど、農水省の補助をもらった関係もあるんですが、やはりそうやって集落がどんどん原野化してしまうと、ますます住みにくい。鳥獣被害も出てくる。そうするとますますそこで若い人に帰ってこいという声もかけられん状態になる。やっぱりどんどん負のスパイラルに入っていくような気がしますので、せめて地域には花が咲いとるよとか、あまり茂ってないよというようなやっぱり環境、雰囲気からもつくっていくないと、毎日見てもだんだん隣の家がやぶで見えんようになったとか、そういうようなことがやっぱり主観的にないようにしていかないと、やはり気持ちが

多分ふさが込むし、自分の最後を待つだけみたいな話をされる方もいらっしゃるんで、そうじゃなくてちょっとそういうのを今踏ん張って頑張れば、次世代の人が少し光を見て、また、振り向いてくれるかもしれんよという話はするんですけど、なかなかそれは、理想をいうだけじゃなかなか皆さんついてこないんで、やっぱりそういうの何か、これならできる、これならやってほしいというようなものを少し引き出して、今までが一番いいんだ、今までどおりはできないんですから、その中でどうしてもこれだけやりたいということは、アンケートなりそういうところからやっていって、すぐ結果が出るものにはならないと思うんです。せめて今までやったことの半分でもできれば、3分の1になったが半分にするくらいのつもりでやっていけば、どうにか気持ちはふさがんでもすむのかなという、抽象的な話なんですけど、やはりそういう地域の環境を少し維持していくということからまずやらないと、なかなか話合いによってどうですっていうのも、そりゃ原因的にはわかっても見え目が変わらんかったら、やっぱり朝起きると同じ風景だねとならんように、できればしたいなという私の思いですけども、これは、みんなと一緒に、小さい力を集めるしかないと思う。そういうところからやっぱり、誰かやれば一緒にできるねというようなやっぱり雰囲気を作らないと、だんだんみんな忙しいんで、自分のことで精いっぱいになってしまうところあるんです。それをちょっと1割でも、自分もやるし、みんなも一緒にやるいうぐらいで、お互いに1.1倍あれば、多分、大きな成果が出るんじゃないかと私は思ってますんで。そういうところへ、できればつなげれば、今あるパワーを最大限に発揮することが、今必要なのかなという、イメージで今やろうとしております。個人的意見で申し訳ないです。

○笠井清孝議員

ほかにございませんか。宮本議員。

○宮本千春議員

私もですね、坪野なんですけども、殿賀は皆さんで頑張ってるんですけども、どこの地区もですね、やっぱり自分の地域は自分で守るような体制で、今どうにか守っているんですけども、いろんな中山間地とか多面的な制度を使ってですね、地域を守ってるんですけども、年々やっぱり人口減少、高齢化によってなかなかできないところがあります。そういったことで事務的に難しいところがあって、今グループ化といいますか、そういったことで、どうにか守っていかうとなってますけども、このたびRMOといいますか、簡単に言えば地域の協力隊みたいな組織ですけども、そういったことをですね、設置されたということで本当うれしく思ってます。私たち議員もですね、地区の町民の代表者として、やっぱりいろんなところ出歩いて、いろんな情報を収集しながらですね、そういったRMOとかそういった組織の方にいろんな勉強させてもらって、どこの地区でもそういった組織ができるようにですね、私たちも勉強していかなくちゃいけないかなと。やっぱり自分のふるさととはやっぱりきれいであってほしいという思いがありますんで、できる限りそういった制度を活用しながら、執行側とどんな協力ができるか、どんな支援ができるかを協議しながら、予算措置したり、いろんなことで、やっぱり安芸太田町をいつまでも美しいふるさとにしたいということで、これからいろいろ考えていきますんで、今後ともよろしくお願いします。私の思いでございました。

○笠井清孝議員

ほかにございませんか。小島議員。

○小島俊二議員

まだ時間があるんで、雑談させてもらいますと、確かに神石高原町、今年度、前年度か総務常任委員会で視察行こうと思ったんですけど、ちょっと総選挙が入ってできなかったんで、また5月以降に視察行くんですが、入江町政がやりよる、親しいということなんで、入江町政がやりよる光るポイントってのは何だと思われますか。

●参加者 B

彼の頭の中見たことがないけど、発想がもともとあれ町の職員だったんですよ、30 年前一緒に仕事しよったころは、彼も企画のほうにおったんで、それからだんだんやっぱり発想が、僕らのレベルが低いんかも分かんんですが、ちょっと差があったと。もともと三和町の人間なんですけど、やはりそういうところから、やり方がやっぱり緻密にすごい考えて、売出し方も、今、町長になってからやっぱりそういう政治的なこともやっぱり上手だったのかな。本当何回か遊びには行ったんですけど、やはり、発想が、この町発想がないわけじゃないですけど、やっぱりそういうものへつなげていく、そのコンタクトのとり方が私は上手だなと思っていて、組合せをうまくすることも、今回さっきの神石米の米つきのあれをちょっと変えることで、健康食品みたいなやり方をする、それが地域の人に還元はしている。それで工場をつくったというようなことで、ちょっと循環できるようなイメージを図る。やっぱそうでないと、ただ高いものをどっかに売っただけじゃなしに、町民重視の食生活を見直す、それが自分の誇りになる、地域の誇りになる。それに医療も参画してもらって、新しいブランドづくりをするという、確かにみんなが誇りに思えるような産品づくり、ああいうものに対してすごく執念を持ってやっとなというのがすごいあった。それがちょっと例ですけども、うちの町もそれ全然やってないわけじゃないんですけど、やっぱりそういうのが少し、みんながこれやったら、ひょっとしたらもうちょっといい世界がくるかもしれないというちょっと期待感を持たせるような見せ方をうまいなというのをちょっと思ったんで、さっき例として言ったんですけど、やっぱりそういうのが、うちの町もなんかこういっぱいやっとなんですけども、結局、特定の人がやっとなだけみたいな、領域が広がらないところもあるんで、町民気質というわけにはいかんと思うんで、うまくスローガンと組合せを、もうちょっとみんなが身近に感じてやっていけば、小さい力ですけども結集すれば、ある程度固まりになるのかなという気がしたもんで。ちょっと例として、話をさせてもらいました。

○笠井清孝議員

ありがとうございました。すいません、司会をしながら。実は3月の末に、個人的に神石の方へ行かしていただいて、事務局の方と1時間ぐらいお話させていただいたんですけども、町長やっぱりほとんど町にいらっしゃらないそうです。東京に行かれてトップセールスを随分されてて、その辺の企業との結びつきをすごく中心にされてるということをお聞きしました。それからあと、神石高原町からやっぱり IT ですごい成功されてる方がいらっしゃいまして、その方がやっぱり随分町に帰られて、兄弟で新しく会社をつくられて、活性化の事業を一緒にされてるというのを聞きまして、そういう力強いプレーヤーがですね、神石高原町にはいらっしゃるのかなというふうに思いまして、安芸太田町の場合はそこまで強いプレーヤーが現在存在はしないのかなと思いますけど、それが地域でそれぞれのプレーヤーが輝くようになれば、また地域も変わってくるんじゃないかなというふうには考えます。僕も今、三段峡へ、昨日も今日も行ってきましたし、とにかく三段峡も寂れてですね、もう本当に寂しい限りになってるんで、今年度ちょっと集中的に三段峡に入りながら、活性化を含めていろいろ検討していきたいなと思ってますので、それぞれの地域で、議員も含めて、皆さん方と一緒に協力してできたらなというふうに考えてます。今後ともよろしく願いいたします。ほかにございませんか。はい。

●住民 A

時間の配分もあるようですんで、急いで。取りあえず3点ほど。最後の分はまたあと。1点はですね、学校の適正配置の問題について、議会はどのような見解を持っておられるかということについて、お尋ねします。知っておいていただきますように、平成における安芸太田町の学校適正配置の問題については、様々な問題がありましたけど、皆さん方の協力の中で、今日の配置状況ができてきたと思いますね。当時の町及び教育委員会の説明では、複式学級の解消が

必須であると。したがって、学校の統廃合は進めていかななくてはならないという考え方であったわけです。合併当時 30 人以上の出生者がありましたけど、ある年度においては、8 人、12 人、14 人、10 人もつれということが正しいことではあおりませんが、少ない状況になっております。教育いうことでありますので、町長や教育長が変わるたびに政策が変わるようなことであれば、私はいけないと思うんですね。やっぱり、行政の継続性、特に教育に関わるような問題は大事だと思うんですが、今日の出生状況、将来見込みを考えたときに、残念ながらそれが増えていくという可能性が極めて少ないというのが見込まれる中で、複式学級がどんどん増えてくる。そういう中で、保護者の方々の思いは様々にあるわけですけど、当時は議会の特別委員会を設置して、議会主導という言葉ではなかったかも分かりませんが、推進をする立場で取り組んできた経験があるわけですが、今、所管の委員会は総務常任委員会だと思うし、子ども子育ての特別委員会が設置されておるようではありますが、そういったことに関して、学校適正配置の在り方についての関連な議論というのは、まず議会内部でされるべきじゃないかと。町のほうから具体的にこういうふうなことでどうだろうかというような提案があって、議論することも大事ですけど、常任委員会という調査研究をする機関があるわけですので、そこらあたりは対応されるべきではないかというふうに思っておりますが、それはどういうふうな現状で、どういう認識をされてるかいうのを 1 点聞かしてください。それから、津浪のフルインターの関係で、当初予算で用地買収費は 1 億 4,000 万ですか、予算化されとるように伺っておりますけど、この一大プロジェクトが、いつを目途に事業着手予定ということが判明しているのかどうだろうか。私が知る限りにおいては、今年の夏頃に実施設計が固まるんだと。実施設計が固まるまでは、町民に対して詳細な説明はいたしかねるということをお願いしておったわけですけど、そういう状況であるのに、用地買収費を 1 億 4,000 万、なぜこの時期に適正性はないでしょうが急いで予算化せにやあいけんかったのか。全体計画が明確になって、説明がなされて、財源内訳が明確になっていくようなこととあわせて、必要な用地買収取得に関わる予算措置をそのタイミングでされても、何ら不都合ではなかったんではないかというふうに思うんですが、そこらあたりは、どのような考え方で予算を議決されたのかということを少し詳しく説明ください。それからそれに関連をして、議会のほうで、総事業費が幾らで、その財源内訳がどれぐらいで、町が対応する事業の領域はどれぐらいで、大体どれぐらいの予算規模なのかというようなことを教えていただきたいと。それから 3 点目は、開かれた議会、私は情報公開の在り方について、たしか一昨年 10 月 5 日の議会報告会の簡賀会場の中で、やっぱり開かれた議会、議会に関心を持っていただくためには、きちんとした情報の公開が必要ではないかということで、具体的にはですね、各常任委員会の傍聴を認める、あるいは常任委員会の中で議論をした内容について、その大綱を整理して、町のホームページ等に掲載をするということはどうだろうかということを提案をしましたが、当時、司会者の方だったか、議長だったか忘れましたが、貴重な提案であるので、特別委員会で持ち帰って議論をさせてくださいというような見解だったと思いますけど、あれから 1 年半経過しようとしておりますけど、いまだ何ら具体的な情報提供がありません。やっぱり、報告会等で発言をし、その内容によって検討を約束をされたということであるならば、具体的なその内容について情報発信をされるべきだし、駄目なら駄目、その理由は何だというようなことをですね、丁寧に対応されるのが、まず議会改革委員会の出発点じゃないかというふうに私は思っております。議員の皆さんがね、それは大事なことでじゃけ、そうしようやというふうに言われれば、極端に言えば明日からでもできるような問題じゃないかというふうに思うんですが、いまだそれも結論が出ないというのはなぜなのか、何が問題なのかいうようなことをですね、教えていただきたいというようなことでございます。以上 3 点。

○笠井清孝議員

ありがとうございました。では1番の学校の適正配置について、よろしくお願いします。小島議員。

○小島俊二議員

はい。先に委員会の公開についてというところで答弁させてもらいたいと思います。安芸太田町の今、委員会の仕組みを若干説明しますと、よその議会では、各議案を総務常任委員会、産業建設常任委員会に振り分けて、その委員会審議の中で方向性を示すということでございますが、安芸太田町の場合、全体で議案審議をするというパターンが現在行われております。そういった意味で、実質的に常任委員会は陳情審査が中心になっておりまして、議会改革及び広報広聴で、今進めていきたいと思ってるのは、決算委員会、予算委員会の議会中継の開始を何とかスタートさせたいというふうなところでございますが、言われる趣旨はよく理解できますんで、そういったところを再度議会改革特別委員会の中で、委員会の公開でありますとか、それについては一度議論をさせてもらいたいというふうに思いますんで、よろしくお願いしますと思います。それと学校適正配置につきましては、個人的に一般質問で、中学校の統合について質問したことがございます。議会の委員会として、中学校の統合、学校の統合について今議論しているという状況にはございません。私が一度、中学校の統合について質問いたしまして、先般、宮本議員が、中学校の運動会等の行事について一緒にしたらどうかというような質問をされたというふうに記憶しておりますが、まだ議会内部で、学校統合について本格的な議論を始めておりません。私は毎月、教育委員会会議のほうは傍聴に行ってるんですが、教育委員会のほうも適正配置についての議論はまだ全然始まっておりませんので、その議会の内部から、まずそういった議論を始めたらどうかという提言でございますので、そこはまた総務常任委員会が担当でございますんで、議員の皆さんに諮ってまた協議できればと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

○笠井清孝議員

その他。今、1番と3番出ましたので、御意見をお願いします。

○大江昭典議員

はい、大江でございます。総務委員長を承っておりますが、学校の統廃合については、先ほど小島議員からも申したとおりです。私、個人的には平成16年の前回の統廃合からずっと学校に関わっておりますので、個人的には今現在統廃合は必要ないと私は思っております。ただ、中学校の部活に関しては人数が必要な部活もありますので、これについては、部活については、学校教育のほうでも、地域の支援を得て、学校の先生が部活に関わらない、地域移行について議論されております。そういったこともありまして、中学校の部活に関しては、例えば、極端な話ですよ、加計中学校でバレー、筒賀中学校で野球やると、放課後にスクールバスで双方へ送っていけば解決できるんじゃないかなと思っております。前回の適正配置について、複式学級の解消というのが示されましたが、複式学級であるがゆえに駄目であるというような意見に対しては私は反対しますので、私個人としては現在のところ統合についてはまだ時期尚早と考えております。以上でございます。

○笠井清孝議員

ほかに。はい。インターチェンジのことをお願いいたします。

○津田宏副議長

インターチェンジについてはですね、本当、会うたびに状況が変わってるような状態です。私が調べたところ。今、残土がかなり出る、処理場がまだ見つからないような状態で、その都度いうものですが、2030年目標ですが、だいぶずれ込みそうな予感です。それで、中国地方整備局のほうから、うちの町に参事として、木本参事、それから宇田参事、2年ずつ、今、三浦

参事来て、直接パイプを持って現場との取り合いをしながら現在対応しておるところで、地元の立ち退きとかいうのもその都度、何か道路形態が変わって、図面が起こってきてみたいな形で後々になる。寺領線のトンネル工事がまさにそんな状態で、同じようなことが今起こつとと思うんですよ。そういう面では今回は整備局の職員が役場に常勤しておりますんで、情報交換しながらいけると思います。それで、その情報をですね、早めに、先日も、附地の方から、いつ完成するんやと、何ぼかかるんやと言われたときに、調べた結果、30 億超えるような状況でございまして、先ほど言ったように 2030 年以降、もっとかかるかという状態で、はっきりとした整備局のほうから話が来ておらんのと、あと、NEXCO も絡んでおりますんで、NEXCO そこに国交省から費用が出て、その整備もあります。その中の 2 割ぐらいか、全部で 8 億ぐらいかかるんじゃないかなと。町分がですね、そのあとの 6 割が、国の補助金があつてというような話で、今、自己負担が 2 億ちょっと超えるんじゃないかなというところまでの情報しか入っておりません。必要とあらばですね、逐一、中国整備局あるいは NEXCO のほうに問合せをしながら、地元説明にしたいと思います。その部分も役所のほうに、担当課のほうに、議会のほうからも申入れをしておるところでございます。以上です。

○笠井清孝議員

そのほかございませんか。よろしいでしょうか。ありませんか。はい、どうぞ。

○大江昭典議員

はい、すいません。質疑がないようですので、一つ前の■■■さんの御質問で、地域の環境維持いうことがありましたんで、ちょっと一つヒントになるかどうか分かりませんが、今、戸河内上殿地区、筒賀地区の若い人、若い人いっても 40 前後の方たちが 5 人ぐらいでチームをつくって、井仁の棚田に入っておられます。ほいでその中の 1 人が、町内在住で市内から子どもを集めて週末キャンプをやっておられます。これはまたネットでやっておるんですが、すごい人数が集まるんですよ。それで面白いのは、先週かな、井仁の棚田の田んぼの石垣の草取りイベントにお金を払って 50 人集まったと。ほいでそこには今年からダイハツ広島販売のボランティアチームが入ってきておるんですが、このダイハツ広島が現在安芸太田町と提携して、町内いろんなところへ入りたいという意向を持っておられるようです。まだ決定ではないんですが、そういうふうな情報もありますので、そういったことを利用されるのもありかなと思っております。以上でございます。

○笠井清孝議員

はい。あと 15 分ありますので、また、町民の方から頂ければと思います。どうぞ。

●住民 A

議会の情報公開のことについて、特別委員会の委員長のほうから、説明なり考え方については一部ございましたけど、委員会規則を読んでみても、委員長が委員に諮って傍聴を認める権限は、常任委員会の委員長にあることは、現在でもあるわけですね。したがって、その常任委員会の委員長が、そういう判断をされれば、もちろんなくなっていくわけではありますが、そういう場合は事前に情報を開示されないと、いつ常任委員会があるか分からないというようなことでは、意をなしません。したがって、私が言うのは、せっかくの議会改革特別委員会というものがあるって、そういう議員の報酬定数問題を中心に闊達な議論をしていくという形の中で、政治改革の一つとして提案をしたわけですね。したがって今、全国では年 4 回の議会を通常、1 年間を通して議会を開催する、場合によっては平日の夕方 6 時ぐらいから議会をやる、ときには、土曜日日曜日に議会をやるというようなことを含めて、住民にとって身近な議会となるように、創意工夫をされとるような自治体もあるわけですので、今直ちにそのことに対して見解を求めることはありませんけど、より漸進的な改革に向けての取組を、一層強めていただきたいというのが私の願いで、このことについては終わります。それで私は 1 番最後に、非核自

治体宣言のことにに関して、質問をしたいと思います。発議者は津田副議長。賛同議員は小島、大江両議員ということですから、個人名、個人の議員名が出るかも知れませんが、それは事実に基づくことなので、御容赦頂きたいと思います。3月17日の臨時議会で非核3原則堅持を求める意見書が採択されたということで、私は個人的には喜んではおりますが、率直に言って、遅きに失した感は否めないというふうに私は思っております。その理由は以下のとおりです。安芸太田町は、非核自治体宣言をいち早く行い、毎年8月15日に開催される戦没者追悼式典においても、中本議長は、戦没者の犠牲を無駄にすることなく、恒久平和の実現に向けて、戦争被爆体験の継承に全力を尽くすことと、平和希求への決意を述べておられる。なおかつ、議会においても、過去、非核3原則堅持の意見書を、全町民の意思として採択をされております。12月議会で、県下自治体に先立って採択されるものと考えておりましたが、否決になったと聞き、愕然とした次第であります。さきの臨時議会で採択された提案内容に私は異論はありませんが、ここでは触れません、省略させていただきます。そこで、幾つか質問をさせていただきます。まず最初に発議者、津田議員にお尋ねします。大江厚子議員が本会議で、発議者への質問で、昨年12月議会で、これと同等の発議が否決をされたと。短期間、僅か3か月になろうと思いますが、同一の内容を提出される整合性、合理性を問うたのに対して、津田議員は、内容的に、検討すること自体を許されないと断ずる内容だったと。議論を通じて、政策判断の柔軟性を奪うものであり、反対をしたというふうに説明をされておりますね。そこでお尋ねします。12月議会での発議案について、検討すること自体を許さないという内容だったのは、一体どの部分を指して言われておるのかを教えてください。意見書等を議案として提出する場合、全員協議会で協議をして、趣旨に関わらない内容で修正をするということは、通常あることであろうかと思えますね。広島県会市会においても、各会派において様々な意見を出し合い、そして非核3原則堅持の決議をされておるわけであります。津田議員は副議長でもあり、議論を全く許さないような内容であったというようにおっしゃいますけど、本当に非核3原則堅持の意見書を必要とされているのであれば、その内容を議論をして、修正すべきは修正をし、その上で、全会一致で採択をされるいうふうに尽力されるのが職責ではなかったかというふうに私は思うのですが、それはどういうお考えだったのかということ、1点。それから、同じく大江議員の質問の中で、6月議会に向けて、町原爆被害者の会が陳情書提出の意向と聞くと、前回反対した議員を含め、今回、なぜ提出なのかの質問に対してね、町民の皆様の意見も大切だが、我々はこの立場だということを示すために、非核3原則に賛成の意見を提出したと説明をされております。であるならば、なおさら12月議会でもっと議論される、あるいはそれ以前にね、安芸太田町議会として、被爆者が700人近くおられる安芸太田町の町民の代表である議会として、率先垂範でそういったリーダーシップをとられるべきではなかったのでしょうかという問いをしたわけです。その点を後ほど答えてください。それから、続いて、賛成討論をされた小島議員に質問をいたします。賛成討論で、小島議員は、非核3原則堅持を国に求めるものであり、特定の政権や人物を論じるのではなく、地方議会の意見書として極めて適正としていると説明をされております。特定の政権や人物の内容とはどういうこと、どこを指しているのか教えてください。高市首相はかねてから見直し論者であることは百も承知であります。総理就任後においても見直しの必要性を唱えてこられた経緯があり、したがって、批判すべきは当然と考えるが、批判は悪口ではありませんね。あるべき姿に修正をさせるための意見が批判であるんですね。誤解があってはけません。批判は悪口だということではない。正しい方向に求めていくための声ということであるわけです。そこで、12月議会で反対した理由を、小島議員は、当該意見書案が特定の政治家や政権の動きを直接的に批判する内容を含んでいたと。そして、反対討論をしなかったのは、非核3原則という我が国の国是に関することであったからというふうに説明をされております。小島議員の対応は、非核3原則堅持には賛成だが、採択では反

対したということになります。であるならば、町民は、なぜ反対をされたかというようなことが分からねば、結論だけ報告されても全く意味をなしません。3月17日の臨時議会の中で、小島議員は、感情的対立、あるいは議論、それが議論になってはいけないので、議会の品位と冷静さを保つためにあえて反対討論をしなかったというふうに説明をされておるようでありますけど、議員がそれぞれの立場で主張し、賛成したり反対をする意思表示は、当然の権利ではありますが、しかし、なぜ反対かというようなことについては、特に分かりやすく説明する責任が、議会の任務であり、議員の立場であり、それこそが議員のあるいは議会の品位を保つことではないかというように思うわけですね。あたかも議会の中で感情的、意見の違いはあっても、感情的対立があるかのようなニュアンスでの賛成討論ということについて、私はいかがなものかと。したがってここで小島議員の真意を教えたいということなんです。最後になりますけどね。私は中本議長が、全国の町村議会のトップとして奮闘していただいております。ありまして、その安芸太田町議会が一朝一夕にはいきませんが、さすが、会長を送り出しておる議会だと言って認められてるような形の議会になっていただくよう、さらに精進をしていただきたいという思いで、大変、名前を出して申し訳ないんですけど、非核3原則という大事な、私は被爆2世で、私の父親は爆心地から400mのところでもたまたま警察官の非番で助かりましたけど、直後3日後に、安芸太田町の実家に、血だらけで帰って、バケツ1杯の血を吐いて、とても生きていられないというような状況の中で、生き延びてくれましたけどね。そういう父親が、戦争は絶対いかん、わしは1回死んどる、生きとるんが申し訳ないというようなことを常に言ってくれておりました。したがって、私はそういうことについて人一倍敏感であるし、したがって、平和を願うために、被爆者援護の活動を中心として今活動しておるということでもありますので、私の受け止めが間違っておれば、あるいはまた議会の中での説明に不十分な点がもしあるとしたら、率直な気持ちを伝えていただきたいと。以上です。長くなってすみません。

○津田宏副議長

はい。時間も少ないんですが、まずお答えします。確かに私の身内も、この地域の多くの方が被爆されておるわけですし、本当に私たちもやっぱり平和を望み、決して戦争はしちゃいけないという信念でやっております。その中で、今回の意見書の中でですね、私を感じることで、世の中にはですね、いろんなことを考える人がおられましてですね。三原則の持ち込ませず、これについては持ち込んでるじゃないかとか言われる方もおられるし、中にはですね、原爆を落とされた日本だからこそ核武装ができるんじゃないかという極端な話をされる方もおられます。その中で、この意見書を読んでみましたら、冒頭、高市早苗総理は、非核3原則の見直しを検討していると明言した、時の政権の判断で見直すことは絶対に許されないと、政権批判に近い文章から始まっております。非核3原則の見直しに関する議論そのものを否定し、国の安全保障策の検討を一切要しないという姿勢を示しております。今日の国際情勢は、冷戦期と比較にならないほど不安定化し、核保有国による威嚇や軍事行動が現実の脅威となっており、こうした環境の変化に対し、政府が安全保障政策のあらゆる選択肢を検討することは、国民の生命と暮らしを守る義務として当然の行為であります。検討すること自体を許容されないと断じる意見書は、議論を封じ、政策判断の柔軟性を奪うものであると私は考えました。地方議会として、国の安全保障政策に対し意見を述べることは否定しませんが、本意見書には極めて一面的であり、複雑化する国際情勢に対する冷静な分析や多角的な視点を欠いております。国の安全保障に関わる重要な議論を、感情的な反発や固定化された理念だけで縛るようなことは、地方議会として、責任ある姿勢とは言えないと思い、否決いたしました。申し訳ありません。以上です。

○小島俊二議員

はい。私の賛成討論に対する御意見でございますが、賛成討論の中で申しましたように、私は、地方議会の意見書というのは、特定の個人の名前を出したり、政党を出して、その施策について云々かんぬんを言うべきではないというふうに思っておりまして、よその意見書を見ても、個人名ではなしに総理大臣でありますとか何々大臣でありますとか、役職名で当たっております。そういった意味で、前回12月の意見書については、そういった個人名でありますとか、国の政策等々について議論がございましたので、そういった意味で反対をさせてもらったところでございます。もう1点、反対討論をしなかったというのは、戸河内、筒賀の報告会でもあったんですが、この議論をし出しますと、やはり議員同士でのやりとりは相当活発になります。活発になるのがいいことなんですけど、いろんな深い感情が入ってきますので、要は賛成側にあっても、発言を聞きよると、個人的には賛同できない部分の発言もあったりしますんで、そこらは表に出ないほうが地方議会として適当ではないかという判断をさせていただきました。とにかく非核3原則の堅持については賛成をしておりますが、そういった核の持込みとか、そういったことを余り議論し過ぎると、非核3原則自体に反対してるんじゃないかというようなとり方を誤解されて困りますんで、反対討論まではしなかったというのが現状でございます。以上でございます。

●住民A

説明頂きましたけどね。今、小島議員の説明では、特定の政党とか政権でしたか、それに対して批判をするような内容の意見書は適切でないというふうに考えておるというようなお話だったですよ。今回の宣言案、確かに、高市総理はとか、政府与党という言葉があったかもしれませんがね、自民党や維新というような形のものは書いてないですけど。それはテクニック上の問題じゃなくて、歴代の内閣が、憲法じゃないにしても国是として守り続けてきたことに対して、高市総理は、総理になる以前から、非核3原則の見直し、憲法の改正の必要ということ論じておられて、総理になられて、いろんなことを考えて、非核3原則堅持の方向については、辛うじて今堅持されておるというような状況ではありますけどね。しかし、我々被爆者団体や平和を願う皆さん、それから県会、市会、知事、市長にしてもね、高市総理が非核3原則の見直しをする、核の持込みを特に重点的にいうような動きがなかったら、堅持を求める請願なり活動はないわけです。やっぱりそういうことを考えたときに、誰が何をしようとしておるかということに対して、それは誰であってもね、いけんことはいけんいうて言うことは憲法が認めておる請願、陳情、意見書、それから地方自治法の定めにある条項にね、全く違反するものではありませんのでね。それは小島議員がそういう見解を持たれることはあなたの自由ですけど、私はそれは違うと思うますから、一応これで終わります。以上です。

○笠井清孝議員

はい。ありがとうございます。時間が超過しております。この辺で、議会報告会を終わらせていただきたいと思います。最後になりますけども、副委員長の宮本より御挨拶があります。

○宮本千春議員

はい。今日はお休みのところ、また、お忙しいところ貴重な時間を割いていただき、誠にありがとうございます。私たち議員は皆様の代表の者として、今後の情報発信に努め、皆様との対話により、議会機能の強化に努めてまいります。よろしくお願いします。今日は本当にありがとうございました。

○笠井清孝議員

これもちまして、令和8年度議会報告会を終了させていただきます。今日は誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

議会報告会 会議録要約(R8.4.25 加計会場)

1. 会議概要

- 日時・場所：令和8年4月25日（加計会場）
- 主な目的：令和8年度予算審査の報告、および住民との意見交換

2. 令和8年度予算審査における主な論点・要望

- 子育て・教育：加計高校の魅力化と町内受験生増に向けた支援強化。森のようちえんは理念を明確化し、少人数でも手厚い自然保育を実現する。
- 健康・福祉：病院補助基準の明確化、GPS事業の利用実績に基づく見直し、健康づくりポイントの名称再考を要請。
- 社会基盤・防犯：河川水利用による浄水維持費の抑制、防犯カメラ設置基準の明確化、町営住宅や空き家の速やかな解体および補助金改定を要請。
- 産業・観光：加計商店街の活性化と定住促進。道の駅再整備は「出店料の適正化」と「出荷者増の準備」が急務。小規模農林業者への町独自支援や、サイクルツーリズムの数値目標設定を求める。
- コミュニティ：廃校施設の活用における公平性確保、筒賀拠点整備（PFI手法）の詳細な議会説明、ふるさと納税の返礼品開発における企業誘致奨励金との整合性確認を要求。

3. 住民との意見交換（質疑応答要点）

① 予算規模と財政運営

- 住民：一般会計93億円は過大ではないか。財政調整基金25億円も適正規模を超過している。
- 議会：予算増は道の駅やスマートIC整備等の大型事業が要因だが、議会も規模増大には危惧を抱いている。特に企業会計（病院・上下水道）への繰出金増が課題。基金残高

は 15 億円規模を適正目安としており、今年度以降の取り崩し状況を見て適正化を図る。
今後は財政状況をより分かりやすく広報する。

② 地域活性化と雇用創出

- **住民**：働き場の創出、他自治体を参考にしたイノベーションや集落環境の維持が必要。
- **議会**：求人と求職のミスマッチ解消に向けた支援を強化する。森のようちえん等の教育環境を軸とした移住促進や、農村 RMO 制度を活用した地域コミュニティの維持を推進。PFI 手法による民間資金の活用や、スマート IC インフラを活かした振興計画を策定する。

③ 公共施設管理と学校の適正配置

- **住民**：普通財産の削減方針や、学校統廃合に対する議会の見解は。
- **議会**：公共施設（集会施設等の普通財産含む）の譲渡や廃止は地元と丁寧に協議する。学校統廃合については、現時点で議会・教育委員会ともに本格的な議論は行っておらず、複式学級解消のみを理由とする統合には慎重（反対）の立場。部活動は地域移行等で課題解決を図る。

④ スマートインターチェンジ（IC）事業の進捗

- **住民**：津浪のフル IC 事業の進捗と、先行する用地買収予算（1 億 4 千万円）の妥当性は。
- **議会**：完成は 2030 年以降にずれ込む見込み。国や NEXCO と連携しつつ、自己負担額（見込み約 2 億円超）や事業計画の透明性を確保し、適宜地元へ説明を行っていく。

⑤ 議会の情報公開と非核三原則意見書への対応

- **住民**：常任委員会の公開遅れや、非核三原則堅持の意見書が 12 月議会で否決された経緯に疑問がある。
- **議会**：決算・予算委員会の議会中継開始を推進中であり、常任委員会の公開は議会改革特別委員会で再検討する。意見書については、非核三原則堅持自体には賛成だが、12 月提出案は特定の政治家への直接的批判を含み、国の安全保障政策の検討自体を封じる

内容であったため、地方議会の意見書として不適切と判断し否決した（議会の品位と冷静さを保つため反対討論は控えた）。